

令和 8 年熊本地震災害義援金の 受付及び募金箱を設置します

令和 8 年 7 月 28 日（火）に発生した令和 8 年熊本地震により甚大な被害が生じていることを受け、以下のとおり義援金の受付を開始し、募金箱を設置します。

なお、本義援金は日本赤十字社からの依頼に基づき実施するもので、ご寄附いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、全額が被災地の方々の支援に活用されます。

1 受付及び設置期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）～10 月 30 日（金）

2 受付及び設置場所

＜受領証が必要な方＞

義援金の受付場所	所在地
堺市役所高層館 3 階 市民協働課	堺市堺区南瓦町 3-1
各区役所 自治推進課	－

※開庁日の午前 9 時～午後 5 時 30 分

＜受領証が不要な方＞

義援金募金箱の設置場所	所在地
堺市役所 本館 1 階受付・高層館 1 階受付	堺市堺区南瓦町 3-1
堺区役所 本館 1 階市民課・本館 3 階自治推進課	
中区役所 1 階エントランス	堺市中区深井沢町 2470-7
東区役所 1 階市政情報コーナー	堺市東区日置荘原寺町 195-1
西区役所 1 階エントランス	堺市西区鳳東町 6-600
南区役所 1 階エントランス	堺市南区桃山台 1-1-1
北区役所 1 階エントランス	堺市北区新金岡町 5-1-4
美原区役所 1 階エントランス	堺市美原区黒山 167-1

※開庁日の午前 9 時～午後 5 時 30 分

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：日本赤十字社大阪府支部堺市地区本部 （市民人権局 市民生活部 市民協働課内） 電 話：072-228-7405 ファックス：072-228-0371
----------------------------	---